### 第 38 回国立大学法人福井大学臨床研究審査委員会 議事要旨

日 時:令和3年11月15日(月) 13:00~ 14:00

場 所:松岡キャンパス管理棟3階中会議室

### 【委員】

出席委員: 五井孝憲(委員長), 小坂浩隆, 西村高宏, 山内高弘(内部4)

野村元積、欠戸郁子\*、酒井和美\*、山田英幸、大久保清美\*(外部5)

欠席委員:吉川奈奈\*(外部1)

## 【陪席者】

(医学研究支援センター) 坂下講師、渡邉講師

(松岡キャンパス研究推進課) 喜多山課長,坂井主査,吉田主査,山田主任,鈴木事務補佐員

## 【第37回委員会議事要旨の確認】

委員長から前委員会の議事要旨の内容について確認があり、承認された。

## 【議事】

## 1. 審議事項

## [議案1]新規申請

整理番号	C2021002F
区分 1	■医薬品医療機器等法における未承認・適用外の医薬品等の臨床研究
	□製薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等の医薬品
	等の臨床研究
区分 2	■単施設研究
	口多施設共同研究
研究課題名	自閉スペクトラム症の児童に対する 5-アミノレブリン酸サプリメント
	を用いた二重盲検ランダム化比較試験
研究代表医師	松﨑 秀夫(子どものこころ診療部)
実施医療機関	福井大学医学部附属病院

### ① 研究概要説明

研究責任医師である松﨑先生より、研究の概要について説明があった。

### ②-1 質問·意見等

各委員からの事前意見および資料に基づく質問・意見に対し、松﨑先生から 回答があった。(別紙参照)

### ②-2 技術専門員の評価書について

技術専門員からの評価書に基づく質問に対し、検討中である旨の回答があった。

### ③結論

審議の結果、加筆修正が必要であることから、『継続審査』と結論された。

## [議案2]変更申請

整理番号	C2020005F
区分1	■医薬品医療機器等法における未承認・適用外の医薬品等の臨床研究 □製薬企業等から資金提供を受けて実施される当該製薬企業等の医薬品 等の臨床研究
区分 2	■単施設研究
	□多施設共同研究
研究課題名	静脈麻酔薬自動調節ソフトウェアにおける鎮静薬と鎮痛薬のバランスと 必要量の探索的臨床試験
研究責任医師	松木 悠佳 (麻酔科蘇生科)
実施医療機関	福井大学医学部附属病院

# ① 変更内容説明

事務局渡邉先生より、変更内容(実施体制の変更)について説明があった。

## ② 審議および結論

各委員において変更内容が確認され、全会一致で『承認』と結論された。

# 2. その他

委員長から、次回の委員会は12月20日(月)に開催する旨の案内があった。

# 第38回臨床研究審查委員会 議事要旨 【別紙】

# CRB委員からの質問・指摘事項一覧

## 研究計画書

委員該当	質問 No.	頁	<mark>事前</mark> 質問・意見等	責任医師からの回答	11/15質問·意見等	11/15責任医師からの 回答	対応
1	1	5頁(1.1)研究課題名 11頁(4.2)無作為化· 盲検化		二重盲検ランダム化比較第2相試験になり ます。			不要
1	2	5頁(1.1)主要評価項 目 10頁(3)目的および評 価項目 主要評価項目につい て	通常主要評価は1つ(あるいはせいぜい2つ)のパラメータを決めてその有意差を出すために症例数を設定するのではと思われます	りますが、本試験は臨床研究ですので、自閉スペクトラム症者を対象とする治験に進むための評価項目を特定したいこともあり、このように複数の項目を設定しています。すでに行った自閉スペクトラム症成人対象の特定臨床研究でも、同様に設定しました。			不要
1	3	5頁(1.1)副次評価項 目 10頁(3)目的および評 価項目	メタローム、エクソソーム、メタボローム	すべて、当研究室ならびに共同研究者の研究で自閉スペクトラム症のバイオマーカーになり得る可能性があり、5-ALAの介入によって変化が認められるかの探索目的で副次評価項			要
1	4	5頁 (1.1) 対象 12頁 (5.1.1) 選択基準		その通りです。実際にはカプセルを飲むことができる年齢になると予想され、当方では具体的な線引きが難しいため、参加者のご判断にお任せしたいと思います。			不要

3	5	5頁 (1.1) 対象_選択基準 12頁 (5.1.1) 選択基準 17頁 (7.1) 対象者リクルート	選択基準の③で「代諾者および対象者本人との自由意思による文書同意が得られたいます。「および」を使う場合は、両方の条件をくせらればならない。一次なければならない。ではないがでしたがあれば、①で記載している対象年齢に下限を設定する必要があるでしょうか。ではない、研究対象を18歳未満の者すべ」に変更する必要があります。		要 (事務局)「およ び」→ 「または」に修正し ました。
3	6	淮	ない者」と記載されています。 この記載だと前述の場合と同様に、少なくと	服に同意できない千を除外することで十分と	不要
1	7	6頁(1.1)対象 12頁(5.1.1)除外基準		すが、現実には採血を嫌がる子が多く、児童 の負担も減らす必要から、採血回数は最小限	不要
1	8	6頁(1.1)介入 14頁(6.1)医薬品・ 医療機器の概要	内服するのは1カプセルだけでしょうか。	その通りです。	不要
1	9	6頁(1.1)介入 11頁(4.1)研究デザイン	クロスオーバー試験ではなく、プラセボ群 には実薬が投与されない計画でしょうか。	その通りです。	不要
1		6頁(1.1)介入 11頁(4.1)研究デザイン 14頁(6.1)医薬品・ 医療機器の概要		では、効能の発揮に30mg/kg/dayを要すると	不要
1	11				不要

1	12	8頁(1.3)研究スケ ジュール 10頁(3)目的および評 価項目 19頁(7.5)観察項目及 び収集する情報・手 順	不要ではないでしょうか。馴化作用もあると	たしかに大変ですがADOS-2によって得られる指標を主要評価項目にあげているため毎回の測定が必要です。しかも評価は6週間の間隔で実施するので馴化作用は避けられます。	は観察終了日のADOS- 2は省いてもよいので	エントリー時の ADOS-2検査につい て、省けるか検討し て対応します。	要
1	13	15頁 (6.2) プロトコル 治療など		開封したシートの回収で服薬状況の確認を 行います。			不要
1	14	15頁(6.2)プロトコル 治療など	内服日誌のようなシート記載をお願いする、開封したヒートを回収する、などもあるとよいかと思われます。	開封したシートの回収で服薬状況の確認を 行います。			不要
1	15	8頁(1.2)概略図 11頁(4.1)研究デザイン		その通りですが、前回の成人対象の臨床試験を12週間服薬で行ったことも根拠の一つです。			不要
1	16	13頁 (5. 2. 2) 症例数の 設定根拠	年齢下限と関連しますが、症例数の設定根拠についてもう少し記載いただいても良いように思われました。	これ以上、記載する根拠はございません。	生物統計家の技術専門員からも症例数の設定根拠の記載について指摘がありましたので、追記願います。 (生物統計家 質問No.3)		要
3	17	13頁(5.2.2)症例数の 設定根拠	介入に効果があることが示されていますが、 この試験を受ける方は被験中、行動療法は受 けないということでしょうか。	療育や薬物療法など他の治療の影響はありえますが、制限は参加者の治療リスクや参加者数の減少につながるため、今回の試験で5-ALA以外の介入を制限する考えはございません。試験期間中に新たな介入を増やすことも減らすこともない、ということをプロトコールに追記いたします。			要
3	18	13頁 (5. 2. 2) 症例数の 設定根拠	今後のコロナ感染症拡大の在り方次第で脱 落率が増えることは心配ないでしょうか。	常に脱落はあり得ますが、特に対応は考えておりません。			不要
1	19	14百(6.1.1) 医薬品・					不要
1	20	15頁(6.1.2)予測され る副作用	前回の同様な18歳以上対象の試験では、内服量が多くても顕著な有害事象がなかったことなどをより明確に記載されるのはいかがでしょうか。	ご指摘ありがとうございました。記載いた します。			要

3	21	16頁(6.2)プロトコル 治療	「詳細は、試験物管理手順書に別途規定する」と3か所あるが、今後この研究用に作成され提出されるものがあるという意味か、それとも研究支援センターか子どものこころ診療部ですでに定められているものがありそれに準ずるということなのでしょうか。 (成人の試験のときにも同様のものがあるのではないでしょうか)		要
1	22	17頁(7.1)対象者リク  ルート	計画書に明確に記載されていない気がいたします。研究概要の実施医療機関も当院だけに	施設共同研究には該当しないと考えていま	不要
1	23	19頁 (7.5) 観察項目及 び収集する情報・手 順	ン、が含まれているほうが良いのではと思われます。	含まれております。通常の食事に加えて被検	不要
1	0.4	20頁(7.5)血液検体の 評価方法 34頁(15.1.1)試料の 保存方法・保存期間		両試験会場に超低温冷凍庫が安全に確保できています。	不要
1	25	27頁(10.1)中止基準	中止基準はありますが、休薬基準はあるのでしょうか。あるいは何日の休薬でしたら中止にならずに試験継続可能でしょうか。	休薬した時点で中止になりますので休薬基 準はありません。	不要
1	26	330頁(14.2.6)中間解	中間解析について、無益性の検討と安全性 評価かと思われます。計画書では具体的に何 例有効であれば続行といった基準は定められ ていないようですが、この点はよろしいで しょうか。	す。	不要

# CRB委員からの質問・指摘事項一覧

## 同意文書・説明文書・アセント

委員該当	質問 No.	頁	事前質問・意見等	責任医師からの事前回答	11/15質問·意見等	11/15責任医師からの 回答	対応
3		2頁(1)同意について 5頁(3)参加できる基 準 (3)参加できない基準	2頁 同意についての文中では、18歳未満の者すべてを研究対象と想定し、同意について記載しています。一方、5頁 研究に参加できる基準の4)では「文書による同意をいただけた方」および、参加できない基準の1)では「自らの意思で内服ができない方」となっています。研究対象者が限定されるように受け取られる可能性があり、整合性が取れていないと思います。	ます)			不要 (事務) 5頁(3)参加 できる基準および参 加できない基準に追 記しました。
1	28	4頁(2)背景と目的		ておらず、参加者に本試験物が有効と過度の 期待をかけるとプラセボ効果を大きくする可 能性があることから記載は見送りました。			不要
3	29	自閉スペクトラム症	ミトコンドリアの機能異常が自閉スペクトラム症に関わるかもしれない報告については引用をつけられると、被験者・保護者の方も安心されるのではないでしょうか。				要
3	30	4頁(2)背景と目的 研究の目的	アの機能を高めることを示す文献の引用や、	前回の試験内容が論文としてまだ発表されておらず、参加者に本試験物が有効と過度の期待をかけるとプラセボ効果を大きくする可能性があることから記載は見送りました。			不要

3	31	5頁 3 参加できない 基準10)	「本子では、 「本子では、 「本子では、 「本子では、 「本子では、 「大学では、 「大学では、 「大学では、 「大学では、 「大学では、 「大学では、 「大学では、 「大学に、 「大学にないで、 「大学にないで、 「大学にないで、 「大学にないでで、 「大学にないでで、 「大学にないでで、 「大学にないが、	ご指摘ありがとうございました。記載いたします。	要
3	32	9負 6 予測される小	光線過敏症がどういったものなのか一般には分かりにくいので、2行下の消化器症状のように「皮膚の炎症・発疹などの光線過敏症」と付け加えられると分かりやすいのではないかと思います。		要
3	33	ハーチェノビンドリ	文章内容は小学生が理解できる丁寧な内容であり説明は可能な限りした方がよいと思っていますが、署名については判断能力の視点から一概に賛成できないところがあります。	(医学研究支援センターと対応を協議しています)	不要 (事務)かくにん しょ(アセント)の 署名は、必ず依頼す るのではなく、理解 (対応)能力に応じ て依頼いたします。
3	34		研究対象が18歳未満であり、知識レベルに大きな差が予想されます。そこで、患者さんのご両親(大人)向け、中学生以上向け、小学生向けと階層別に説明の仕方を工夫しているところは、伝える努力ができていると思う。	嬉しいご評価、ありがとうございました。	不要

# CRB委員からの質問・指摘事項一覧

## 研究計画書(事務局対応事項)

委員該当	質問 No.	頁	事前質問・意見等	責任医師からの事前回答	11/15質問・意見等	11/15責任医師からの 回答	対応
3	35	7頁	計画書の7ページが空白になっていますが その理由は?	削除します			不要 (事務) 削除しまし <i>t-</i>
3	36	21頁	インフォームド・コンセントの8行目 「は、認定臨床研究~」と記述されてますが「は」何を意図しているのでしょうか。	「は、」を削除します			不要 (事務) 「は、」を 削除しました

# CRB委員からの当日質問・指摘事項一覧

委員該当	質問 No.	頁	事前質問・意見等	責任医師からの事前回答	11/15質問・意見等	11/15責任医師からの 回答	対応
2		20頁 8.1 イン フォームド・コンセ ント			られば、 はは対応が対も可行は には対応にで記載理ない。 はは対応にで記載がありますがは で記載理ない。 はは、しじので記載理ない。 はででで記載で記載でいますが、 はいでで記載でいますが、 はいでにでいますが、 はいでにでいまが、 はいでにいますが、 はいでにいますが、 はいでにいますが、 はいまが、 はいまがり、 はいまが、 はいまがはいまが、 はいまがはいまが、 はいまがはいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもが、 はいまがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがもがも	年文しめ何るないた。エ、尺、価んと改をき切用いす は能が評せ は使た諾でにン説こ リ(をり)ン的ではアでだ ンWI度エ目。 アわこの理じ文さと 時児い一あ リンと者、応ト明と 一小行リは ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	不要
3					効果があるかがわか るのでしょうか。	年齢層ではないはなど、 を を は い は い は は り は り は り は り る り る め ま た は い て り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	不要
1					トを飲むこととなる ため、有害事象等が	カプセルは標準の大きさですので、ご指摘の内容について追記します。	要 (該当箇所) 10.1 研究対象者の参 加中止「中止基準」 2)
3					ですが、対象となる 児童が既に摂取して いる可能性はないで しょうか。	当該試験物の効果 の可能性について、 一般にはそれほど広 まっていないる可能性 は低いと考えていま す。	不要

1	19頁 7.5 検査項目 及び収集する情報・ 手順	対象となる児童に これまでの経験かとって、採血量が少 ら、対象となる児童 し多めではないかと にとって問題ないと いう印象を受けま 思われる採血量に設す。 定しました。	不要
---	---------------------------------	--	----

## 委員該当

①医学又は医療の専門家

②臨床研究の対象者の保護及び医学又は医療分野における人権の尊重に関して 理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者

③一般の立場の者